

大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業



【令和3年度補正予算（案） 609百万円】

災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を実施し、早期の復旧・復興につながる体制整備・強化を図ります。

1. 事業目的

南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生も懸念されているところから、大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築を図る。

2. 事業内容

令和2年7月豪雨に続き、令和3年前線による大雨においても、大量の災害廃棄物が発生し、市町村の災害廃棄物処理体制の強化は必要不可欠であり、これまでの各種施策により、事前の備えとして市町村の災害廃棄物処理計画策定率も徐々に向上しているところ。一方、南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生も懸念されているところから、自治体職員の能力行動のための訓練や、災害廃棄物処理計画の効果の検証等を通じて更なる改善を図り、災害発生時の体制を緊急に整備する必要がある。さらに、離島における災害発生を想定して、災害廃棄物の島外搬出手段に関する実証試験を実施し、課題の抽出及び対応策の検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築

